

### 3 滋賀県財政のポイントと今後の運営

#### 滋賀県財政のポイント

##### ○近年の財政状況の推移

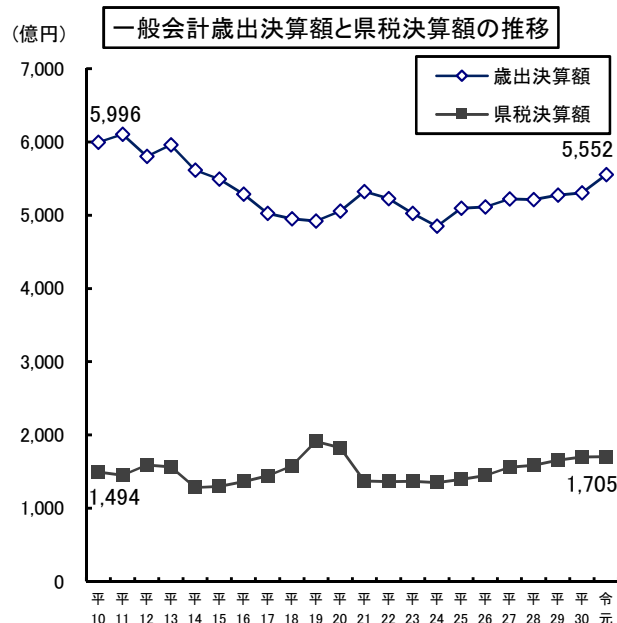
決算規模は、平成10年度からの財政健全化に向けた取り組み等により平成19年度まで減少してきました。平成20年度、平成21年度に国の経済対策により一旦増加した後は再び減少していましたが、平成25年度に台風18号による被害の復旧等により4年ぶりに増加に転じ、以降、地方消費税の税率引上げに伴う地方消費税都道府県清算金および地方消費税市町交付金の増加や社会保障関係費の増加等により増加傾向にあります。

県税は、近年低い水準で推移してきましたが、平成25年度以降は法人二税や地方消費税の増収などにより増加傾向にあります。

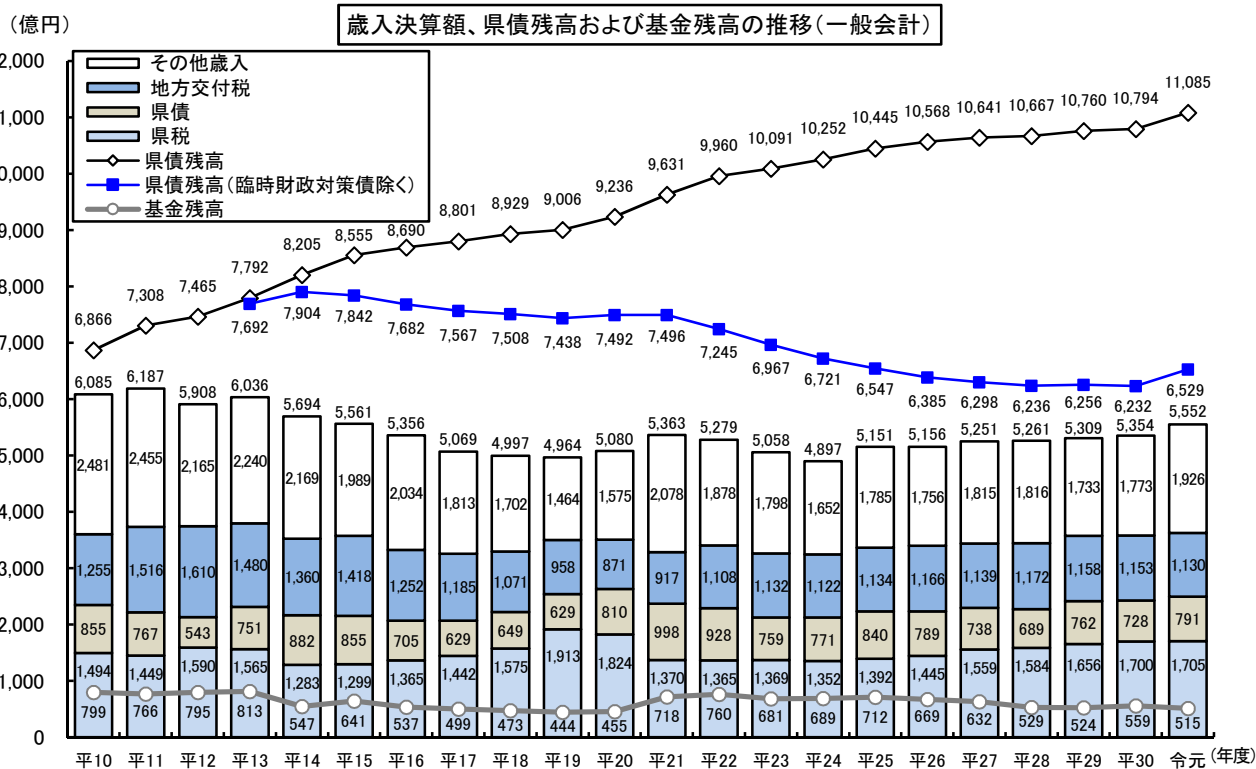
地方交付税は平成22年度以降、概ね同水準で推移しているものの、三位一体の改革前の平成15年度と比べると依然として低い水準に止まっています。

県債残高は、臨時財政対策債を除けば減少傾向にありましたが、国の経済対策に伴う公共工事の追加等により、令和元年度末残高は増加する見込みです。

また、基金残高は平成19年度までは減少してきました。その後は、財源調整的な基金の残高確保や国の経済対策関連基金の積立により一旦増加しましたが、国の経済対策関連基金を活用した事業実施により徐々に減少し、また、財源調整的な基金の取り崩しもあり、令和元年度末残高は前年度に比べ44億円減の515億円となる見込みです。



(注) 1 歳出決算額については、借換債に係る公債費を除いています。(年度)  
2 平成30年度までは決算額、令和元年度は9月補正後予算額です。



(注) 1 県債は、借換債を除いています。  
2 平成30年度までは決算額、令和元年度は9月補正後予算額です。  
3 県債残高および基金残高は各年度末現在高であり、令和元年度は9月補正予算後の見込額です。

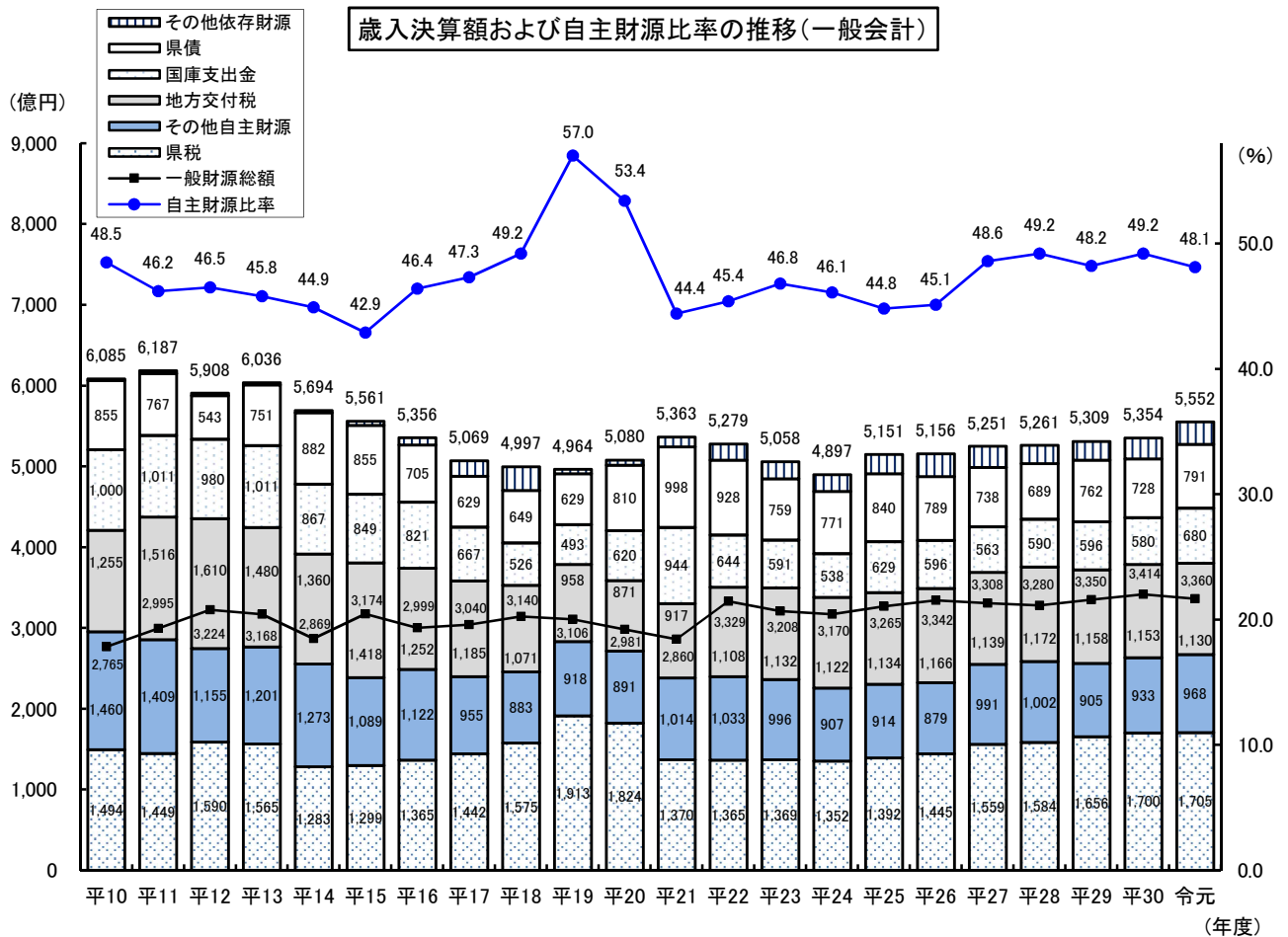
ポイント1

回復基調にある県税収入と横ばいの地方交付税収入

県が行政活動を行う上で最も基礎的な財源である県税収入は、平成14年度にITバブルの崩壊により大幅な減収となり、その後は、景気の回復や税源移譲により増収傾向が続いていましたが、平成20年秋からの世界的な景気の後退により、平成20年度から再び減少に転じました。平成21年度は、法人事業税の一部が地方法人特別税として国税化された影響も加わり、対前年度比で過去最大の減収となりましたが、平成25年度以降は景気の回復による法人二税の増収や、税率引き上げの影響による地方消費税の増収などにより増加傾向にあります。

また、県税と並ぶ重要な一般財源である地方交付税は、平成13年度以降、その一部が臨時財政対策債という地方債に振り替えられたことなどにより減少し、さらに平成16年度から平成18年度にかけて、三位一体の改革等の影響により減少しました。平成21年度に税収の減や地方交付税総額の増額などにより、増加に転じ、平成22年度以降はほぼ横ばいで推移していますが、三位一体の改革の前と比較すると依然として低い水準で推移しています。

なお、県が自主的に収入できる財源の歳入に占める割合（自主財源比率）は、平成16年度以降、県債の発行抑制や県税の増加により年々上昇し、平成19年度には57.0%まで達しましたが、平成20年度以降は、県税の減収などにより、平成19年度に比べると依然として低い水準に止まっています。



(注) 1 平成30年度までは決算額、令和元年度は9月補正後予算額です。  
 2 県債は、借換債を除いています。  
 3 一般財源総額は、県税、地方交付税、地方譲与税、地方特別交付金、市町たばこ税県交付金、臨時財政対策債の合計です。

ポイント2

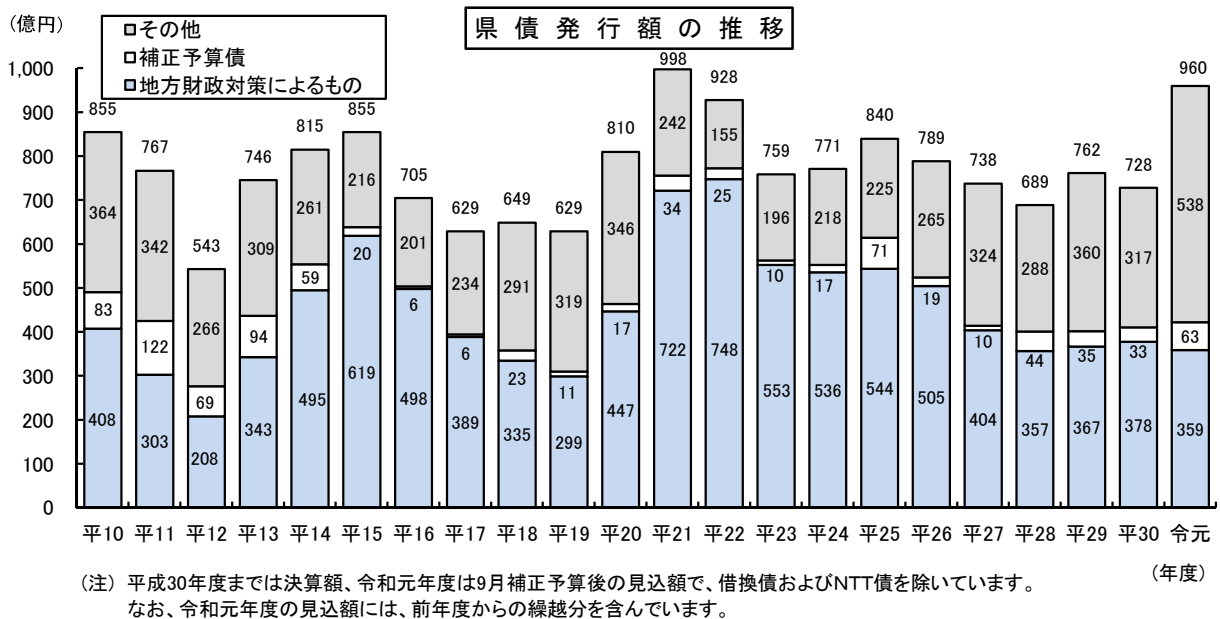
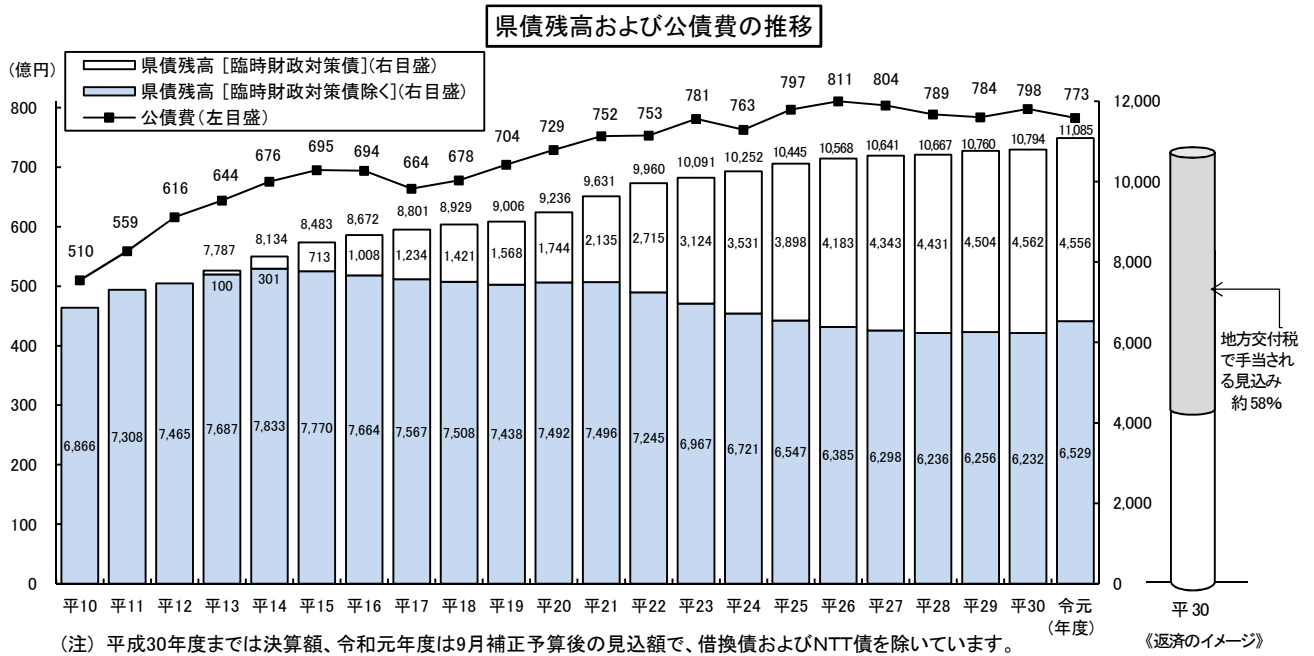
減少傾向の県債残高（臨時財政対策債除き）

県債は、単年度に多額の財源を必要とする事業の財政負担を平準化することや、住民負担を世代間で公平化することなどの機能を有しており、道路や河川、学校や社会教育施設などの地域に必要な社会基盤を整備するための財源として大きな役割を担っていますが、同時に、これらを返済するための公債費は、将来世代の負担となる点にも留意が必要です。

これまで、財政構造改革の取組において、県債の発行をできる限り抑制してきたことから、地方交付税の振替として発行している臨時財政対策債を除くと、県債残高は減少傾向にあります。

公債費は、臨時財政対策債を含む県債残高が増加しているものの、借入利率の低下などにより、横ばいで推移しています。

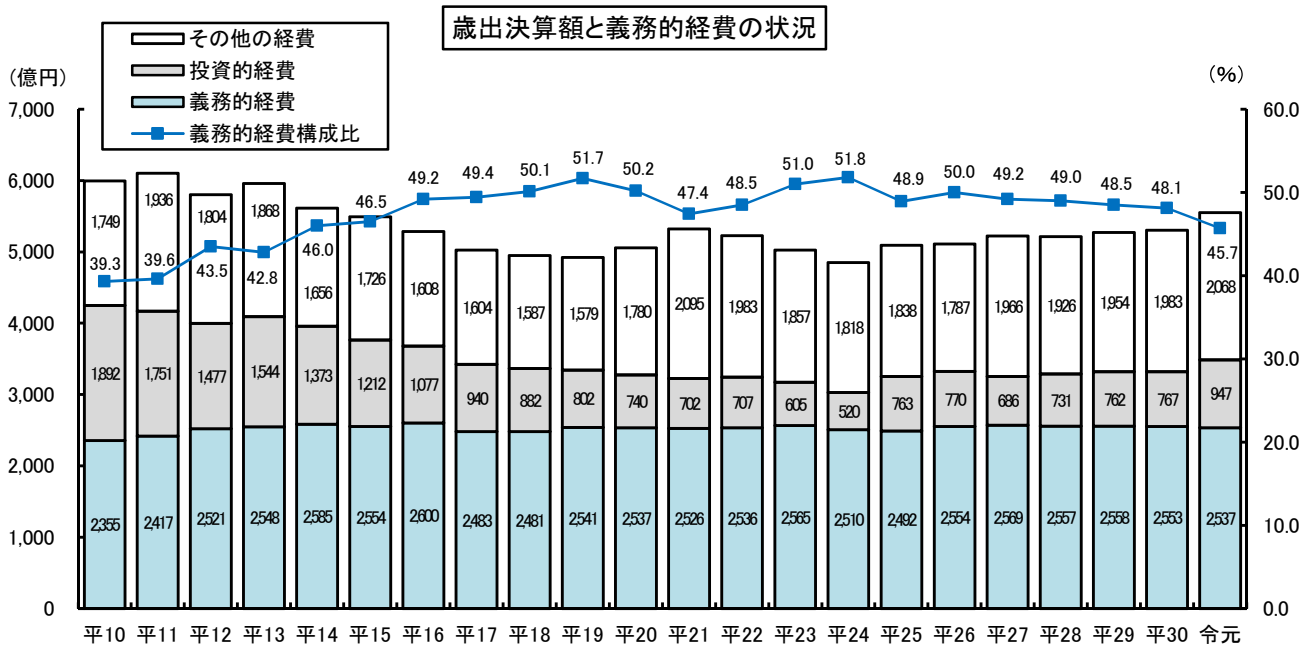
今後は、国の経済対策に伴う公共工事等により、臨時財政対策債を除く県債残高も増加することが見込まれることから、県債の発行にあたっては、「次世代の負担」とのバランスに十分留意し、財政運営に努めていきます。



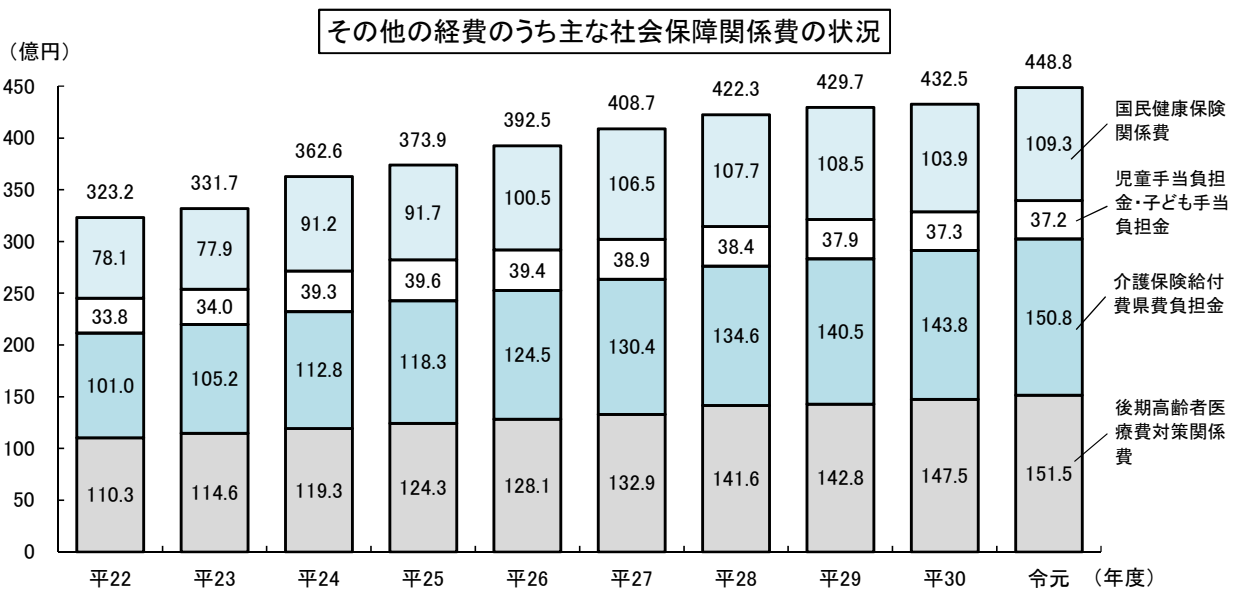
ポイント3

社会保障関係費などの裁量の少ない経費の増加

歳出決算額に占める義務的経費の割合は、平成27年度以降、義務的経費以外の経費が増加していることから、相対的には減少しています。しかしながら、「その他の経費」の中では、国民健康保険や介護保険等、県の裁量の少ない社会保障関係費が年々増加していることから、県が独自に取り組む施策が圧迫され、今後も財政が硬直化した状況が続くことが見込まれます。



(注) 1 義務的経費のうち公債費については、借換債を除いています。  
2 平成30年度までは決算額、令和元年度は9月補正後予算額です。



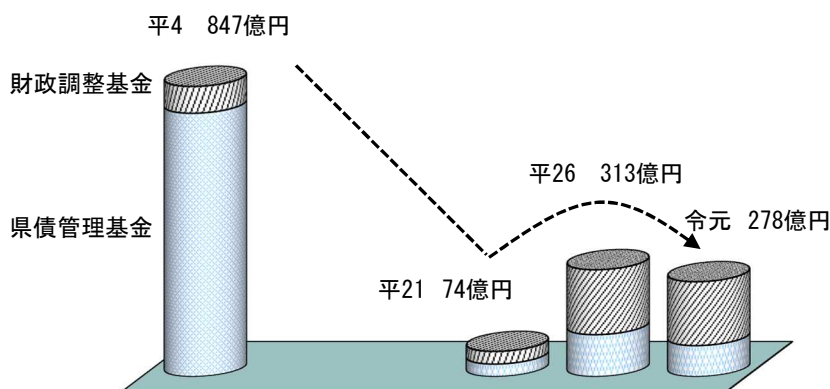
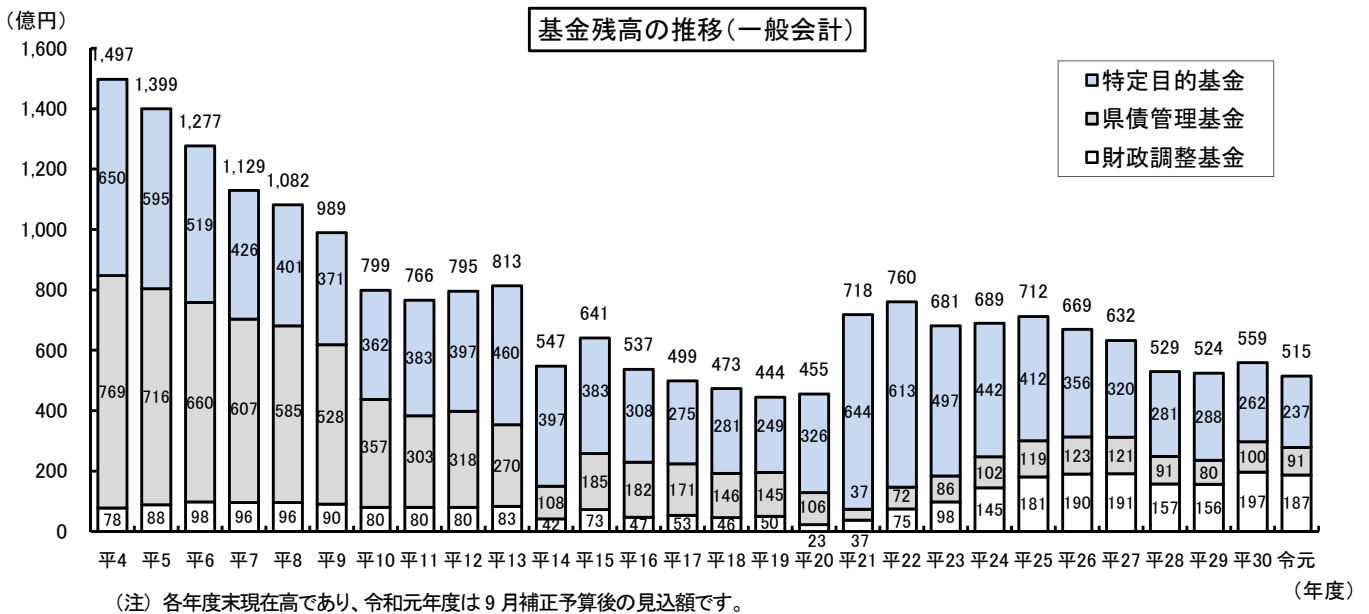
(注) 1 平成30年度までは決算額、令和元年度は9月補正後予算額です。  
2 「国民健康保険関係費」には、都道府県繰出金(平成29年度までは国民健康保険調整交付金)、国民健康保険基盤安定対策費負担金、高額医療費共同事業負担金を計上し、「後期高齢者医療費対策関係費」には、後期高齢者医療給付費県費負担金、後期高齢者医療基盤安定対策費負担金、後期高齢者医療高額医療費負担金を計上しています。

## ポイント4

### 基金残高の確保

一般会計で管理している基金には、年度間の財源の不均衡や借入金返済に対応するための財源調整的な基金（財政調整基金・県債管理基金）、施設整備などの特定目的のために将来必要となる財源をあらかじめ準備しておくための基金があり、令和元年度末の現在高は、全体で515億円となる見込みです。

このうち、財源調整的な基金は278億円となっており、令和4年度末まで毎年度160億円程度を維持するとしている財政運営上の目標を達成できる見込みですが、今後、財源不足への対応のために基金の大幅な取り崩しが続くと、年度間の財源調整的な余地が狭まり、安定的な財政運営が困難になるおそれがあることから、より持続可能性の高い財政基盤の確立に向けて、その残高確保が課題となっています。



- 本県の平成30年度の標準財政規模は、約3,321億円で、都道府県の場合、その3.75%（約125億円）以上の赤字を出すと財政健全化団体に、その5%（約166億円）以上の赤字を出すと財政再生団体に該当します。
- このため、標準財政規模の5%に相当する赤字額に対応できるよう、財政調整基金および県債管理基金の残高合計を160億円程度確保することを目安として財政運営に努めることとしています。



## 財政健全化に向けた取り組み

### ○これまでの取り組み

本県では、基本構想等に基づき、県民福祉の向上や地域課題の解決に資する施策・事業を推進するとともに、景気の悪化局面では、国に呼応して緊急経済対策を実施し、県内経済の活性化に努めてきました。

一方、財政面においては、世界同時不況や三位一体の改革の影響等により、厳しい財政状況が見込まれたことから、平成10年度から平成26年度まで数次にわたり行財政改革の取り組みを実施してきました。

#### 【平成10年度～平成26年度行財政改革の主な取り組み成果】

(1) 事業費の削減	(H15～H26)	約530億円（一般財源ベース）
(2) 人件費の削減	(H15～H26)	定数削減 1,040人
	(H15～H25)	給与の独自カット 約211億円
(3) 未利用県有地の売却	(H15～H26)	約143億円
(4) 外郭団体の見直し	(H9～H26)	28法人（51→23法人）
(5) 公の施設の見直し	(H17～H26)	25施設（80→55施設）

こうした取り組みにより、本県の財政状況は一定の改善は図られましたが、その一方で、人口減少や少子高齢化の進行など、解決すべき多くの行政課題に直面していたことから、平成26年度に、従来のような収支改善目標を改め、財源不足への対応は毎年度の予算編成で対応する方針に転換し、平成27年度から平成30年度までの県における行政経営の基本的な考え方と具体的な取り組み内容を定めた「滋賀県行政経営方針」を策定しました。計画期間において、プライマリーバランスは黒字を維持するとともに、財政運営上の目標としていた基金・県債の残高は、概ね目標を達成しました。

### 滋賀県行政経営方針「実施計画」

財政運営  
上の  
数値目標  
と実績

- ①財源調整的な基金の残高確保 <毎年度150億円程度を維持>  
(実質赤字比率の財政再生基準5%に相当する赤字額に対応しうる額)  
➡平成30年度末現在 297億円
- ②臨時財政対策債を除く県債残高の縮減 <平成30年度末6,200億円程度まで縮減>  
(将来負担比率が全国平均に相当する200%程度となるような水準)  
➡平成30年度末現在 6,232億円

### ○「滋賀県行政経営方針2019」の策定

国は、平成27年度に「経済財政運営と改革の基本方針2015（骨太方針2015）」で示した「経済・財政再生計画」において、平成28年度から平成30年度までの間は、地方一般財源総額を平成27年度と実質的に同水準とすることとし、「経済財政運営と改革の基本方針2018（骨太方針2018）」において、さらに令和3年度まで据え置くこととしました。

本県においては、一般財源総額が据え置かれる中で、地方創生の取り組みを加速させる必要があることや、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に係る検討の進展、公共施設等の老朽化対策に係る方針策定といった状況の変化もあり、財政需要の拡大が見込まれることから、県議会平成29年2月定例会議における決議を踏まえ、平成29年6月に、平成29年度から10年間の財政収支見通しを公表しました。

その後、平成30年2月、8月および平成31年3月に再試算を行いました。令和8年度までに累積で900億円を超える財源不足が見込まれる厳しい状況となったことから、平成31年3月に「滋賀県行政経営方針2019」（取組期間：令和元年度～令和4年度）を策定し、歳入・歳出両面から収支改善の取組を計画的に進め、財源不足の縮減を図ることとしました。

また、令和元年8月には、前回再試算以降の状況変化等を反映した財政収支見通しの再試算を行いました。

# 〇財政収支見通し（令和元年8月再試算（令和元年9月一部修正））

以下の前提条件により、今後の財政収支の見通しを再試算しました。

〈前提条件〉

全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●財政収支見通しの期間は、令和元(2019)年度から令和8(2026)年度までの期間</li> <li>●令和元年7月の内閣府試算に合わせ、「ベースラインケース」と「成長実現ケース」の2つのケースで試算</li> <li>●以下の個別試算している項目以外は、令和元年度当初予算を基本に計上</li> </ul>																																			
歳入	県税	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和元年度当初予算をベースに内閣府試算の名目GDP成長率(下記)を踏まえて試算</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元 (2019)</th> <th>R2 (2020)</th> <th>R3 (2021)</th> <th>R4 (2022)</th> <th>R5 (2023)</th> <th>R6 (2024)</th> <th>R7 (2025)</th> <th>R8 (2026)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベースライン</td> <td>1.7%</td> <td>2.0%</td> <td>1.2%</td> <td>1.5%</td> <td>1.5%</td> <td>1.4%</td> <td>1.3%</td> <td>1.3%</td> </tr> <tr> <td>成長実現</td> <td>1.7%</td> <td>2.0%</td> <td>2.0%</td> <td>2.7%</td> <td>3.3%</td> <td>3.4%</td> <td>3.4%</td> <td>3.4%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>●消費税率は、令和元年10月に10%へ引き上げられる想定で試算</li> </ul>									R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	ベースライン	1.7%	2.0%	1.2%	1.5%	1.5%	1.4%	1.3%	1.3%	成長実現	1.7%	2.0%	2.0%	2.7%	3.3%	3.4%	3.4%	3.4%
		R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)																											
ベースライン	1.7%	2.0%	1.2%	1.5%	1.5%	1.4%	1.3%	1.3%																												
成長実現	1.7%	2.0%	2.0%	2.7%	3.3%	3.4%	3.4%	3.4%																												
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和元年度当初予算をベースに次の条件により試算 (需要) 事業費補正・公債費は算入見込額、その他の費目は内閣府試算の地方歳出総額の伸び率や本県の人口推計等を基に試算 (収入) 県税の伸び率を基に試算(県税との差は、後年度精算額として計上)</li> </ul>																																			
国庫支出金・ 県債・基金	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大規模事業など歳出を個別に積算しているものの財源は、歳出に合わせて個々に積算、その他は令和元年度当初予算と同額</li> <li>●臨財債は、財源不足に係る国・地方折半分と既往債の償還分に分けてそれぞれ試算</li> </ul>																																			
歳出	人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和元年度当初予算をベースに今後の年齢構成の変動等を勘案して積算 ※国スポ等では、組織体制について、一定の増員を反映</li> </ul>																																		
	大規模事業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現時点で判明している情報を基に、年度間の金額の変動が大きい大規模事業を抽出し、個別に所要見込額を積算</li> </ul>																																		
	社会保障費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和元年度当初予算をベースに過去の伸び率や今後の人口動態等を基に積算</li> </ul>																																		
	公債費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●既往債の償還予定額や今後の投資的経費の見込みを踏まえて所要額を試算 (今後発行する県債の金利は、内閣府試算の名目長期金利等を参考に設定)</li> </ul>																																		

## ①収支見通しの状況

(億円)

ベースラインケース		R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
歳入	県税	1,705	1,771	1,802	1,824	1,850	1,871	1,894	1,917
	地方交付税	1,130	1,109	1,062	1,032	1,008	991	971	961
	県債(通常分)	671	756	689	721	640	630	653	625
	臨財債	251	256	267	273	271	259	255	260
	その他	1,829	1,986	1,948	1,927	1,933	1,976	1,974	1,966
計 A		5,335	5,622	5,501	5,504	5,431	5,468	5,492	5,469
歳出	義務的経費	3,039	3,072	3,124	3,128	3,140	3,115	3,081	3,072
	人件費	1,673	1,683	1,691	1,677	1,665	1,657	1,628	1,622
	扶助費	593	622	639	656	674	693	713	734
	公債費	773	767	794	795	801	765	740	716
	投資的経費	805	947	785	806	726	721	741	703
	その他	1,581	1,699	1,767	1,772	1,775	1,823	1,804	1,806
計 B		5,425	5,718	5,676	5,706	5,641	5,659	5,626	5,581
財源不足額 A-B C		▲ 90	▲ 96	▲ 175	▲ 202	▲ 210	▲ 191	▲ 134	▲ 112

成長実現ケース		R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
歳入	県税	1,705	1,771	1,817	1,860	1,920	1,981	2,046	2,114
	地方交付税	1,130	1,099	1,052	1,012	968	931	881	841
	県債(通常分)	671	757	690	722	643	633	657	630
	臨財債	251	257	268	274	274	262	259	265
	その他	1,829	1,986	1,955	1,946	1,968	2,030	2,051	2,064
計 A		5,335	5,613	5,514	5,540	5,499	5,575	5,635	5,649
歳出	義務的経費	3,039	3,072	3,124	3,128	3,142	3,120	3,090	3,087
	人件費	1,673	1,683	1,691	1,677	1,665	1,657	1,628	1,622
	扶助費	593	622	639	656	674	693	713	734
	公債費	773	767	794	795	803	770	749	731
	投資的経費	805	947	785	806	726	721	741	703
	その他	1,581	1,699	1,773	1,785	1,800	1,863	1,860	1,878
計 B		5,425	5,718	5,682	5,719	5,668	5,704	5,691	5,668
財源不足額 A-B C		▲ 90	▲ 105	▲ 168	▲ 179	▲ 169	▲ 129	▲ 56	▲ 19

## ②財源不足の状況

(億円)

	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
ベースラインケース(再掲)	▲ 90	▲ 96	▲ 175	▲ 202	▲ 210	▲ 191	▲ 134	▲ 112
成長実現ケース(再掲)	▲ 90	▲ 105	▲ 168	▲ 179	▲ 169	▲ 129	▲ 56	▲ 19
中間値	▲ 90	▲ 101	▲ 172	▲ 191	▲ 190	▲ 160	▲ 95	▲ 66
累計	▲ 90	▲ 191	▲ 363	▲ 554	▲ 744	▲ 904	▲ 999	▲ 1,065

厳しい行財政改革を実施してきた結果と経済情勢の好転もあり、財政状況に一定の改善の兆しが見え始めたものの、「滋賀県行政経営方針2019」の計画期間(令和元年度～令和4年度)においては、各年度90～190億円程度、令和8年度までの累計では、1,065億円の財源不足が見込まれる厳しい状況となっています。

## ○財源不足への対応

「滋賀県行政経営方針2019」の計画期間(令和元年度～令和4年度)においては、歳入・歳出合わせて17億円～39億円の収支改善に取り組み、なお残る財源不足については、財源調整的な基金の取り崩しや県債の発行により対応することで、毎年度の収支均衡を図ります。

また、毎年度の予算編成において、新たな歳入確保策の検討や、選択と集中の一層の徹底、最小の経費で最大の効果をあげるための経費の見直しを不断に行い、財政運営上の目標の達成に努めます。

令和5年度以降の財源不足については、次期行政経営方針の検討の中で、さらなる収支改善の取組も含めて、対応を検討します。

### 【収支改善目標】

(単位:億円)

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
財源不足額(一般財源)	90	101	172	191
収 支 改 善 目 標	収支改善による対応	17	18	39
	歳入確保による対応	7	5	24
	歳出見直しによる対応	10	13	15
	財源調整的な基金・県債による対応 (財政調整基金、県債管理基金、行政改革推進債)	73	83	133
計	90	101	172	191

### 財政運営上の目標

- ・財源調整的な基金残高 毎年度 160 億円程度を維持  
(実質赤字比率の財政再生基準5%に相当する赤字額に対応しうる額)
- ・臨時財政対策債を除く県債残高 令和4年度末 6,700 億円程度  
(国土強靱化対策等の財政需要に対応しつつ、財政規模および人口が類似する団体の県債残高の平均まで)